

# 2010年長野県農業長期ビジョン

## 中間評価資料

H18年11月

農 政 部

# 目 次

2010年長野県農業長期ビジョン中間評価の概要	1
-------------------------	---

## 【施策体系別の検討結果】

1 地域農業を支える人づくり・組織づくり	7
2 働きやすい生産基盤づくり	13
3 消費者に愛される信州ブランドづくり	16
4 環境と共生する信州農業づくり	29
5 住みよい農村づくり	33
6 ふるさとの香りあふれる郷づくり	37

# 2010年長野県農業長期ビジョン中間評価の概要

## 長野県農業長期ビジョンとは

- 1 計画期間 1996年（平成8年策定）～2010年（平成22年：目標年度）
- 2 ビジョンの性格  
2010年長野県長期構想における本県農業のめざす方向を踏まえて、2010年を目標年次として、本県農業・農村施策の方向を明らかにする県農政の基本指針で平成8年策定
- 3 ビジョンがめざす基本理念  
農業生産面の方向を示した「個性が輝く信州農業の創造」と農村社会のあるべき方向を示した「魅力ある農村社会の建設」の2本の大きな柱から成り、農業者が希望と誇りを持って取り組める農業の実現と誰もが訪れ住みたくなる農村づくりの実現をめざしている。
- 4 ビジョンの施策体系

### 個性が輝く信州農業の創造

1 地域農業を支える人づくり・組織づくり

新しい地域農業の仕組みづくり  
農業を担う経営体づくり  
新時代の農業を支える人づくり

2 働きやすい生産基盤づくり

生かして使う優良農地  
生産性の高い農地づくり  
農業をはぐくむ豊かな水利用

3 消費者に愛される信州ブランドづくり

活力と個性のある産地づくり  
生産性の高い水田農業を目指して  
鮮度・品質・安全性の高い全国一の園芸王国づくり  
ゆとりと魅力ある畜産経営を目指して  
地域の特性を生かした多様な流通  
農業を支える技術と情報

### 魅力ある農村社会の建設

4 環境と共生する信州農業づくり

環境にやさしい農業  
農地を生かす仕組みづくり  
彩り豊かなむらづくり

5 住みよい農村づくり

快適な生活環境づくり  
心がかよひ合う地域づくり  
農村文化の伝承と創造

6 ふるさとの香りある郷づくり

山里の豊かさを生かす農業  
創意と工夫で伸ばす地域の産業  
交流とふれあい郷づくり

## 5 ビジョンで示した主な数値目標

区分	単位	基準年 平成7年 (1995年)	目標年 平成22年B (2010年)	現状 平成17年A (2005年)	達成度 %
総農家戸数	戸	149,078	112,000	126,857	105.6
農業就業人口	人	217,336	137,000	130,823	80.3
基幹的農業従事者数	人	122,944	70,000	88,666	121.9
耕地面積	ha	129,100	114,000	113,600	95.8
農業総合生産額	億円	3,973	4,500	2,719	51.6

## 6 ビジョンの重点推進項目

重点推進項目	取り組み内容
地域営農システムの構築	効率的な経営体と兼業農家や高齢農家が相互に営農を補完しあい、持続的な農業生産を可能にする地域営農システムの構築
新規就農者の確保	就農支援システムの整備による新規就農者の育成確保
園芸王国づくり	鮮度・品質・安全性の高い全国一の園芸王国づくりの推進
革新的新品種・新技術の開発	新品種の育成と生産現場に直結した革新的な新技術の開発
環境と調和した農業の推進	農業生産による環境への負荷の軽減など、環境と調和した農業・農村づくりの推進
中山間地域農業農村の活性化	中山間地域の農業・農村の活性化を図るための総合的な施策の推進

## 中間評価について

### 1 評価のねらい

2010年長野県農業長期ビジョンは、農業生産と農村社会のあるべき姿を重視し、農業者が希望と誇りを持って取り組める農業の実現をねらいとして平成8年に策定された。

このビジョンは、平成22年度を目標年度として推進しているところあるが、平成18年3月に「長野県食と農業農村振興の県民条例」が制定され、新たな「長野県食と農業農村振興計画」の策定が求められていることから、これまでの推進状況を振り返り、新たな振興計画に反映するため、中間評価を行った。

### 2 中間評価のまとめ

ビジョンの推進成果としては、地域農業を支え合う地域営農システムの構築、県オリジナル品種の開発、全国シェア1位の品目数、直売所設置数などは、全国トップクラスの評価を得ている。

一方、農家戸数の減少、遊休地の増加、農業生産額の減少などについては、ビジョン策定時より、現状の農業情勢と乖離し、農業が抱える課題が深刻化している状況にあり、策定時から10年余りが経過して、食の安全など新たな課題への取り組みが求められている。

県としては、「2005年農林業センサス」などにより、ビジョンの検証を行い、少子高齢社会の進行、食の安全など新たな視点を踏まえ、本県農業・農村の持続的な発展が図られるよう「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、概ね5年を計画期間とした振興計画にビジョンを移行していきたい。

また、振興計画の策定に当たっては、県の新たな中期総合計画との整合・連動を図る。

## **施策体系ごとの中間評価の概要**

### 1 地域農業を支える人づくり・組織づくり

#### **現状と課題**

県内外から多くの若者、農村女性、農村高齢者が、農業経営や地域活動へ積極的に参画できるような体制づくりを図るため、意欲的な経営体、兼業農家、高齢農家はその規模と能力に応じて、地域農業の一翼を担えるような農業構造の確立や、経営規模の拡大や企業的な経営の展開を支援し、他産業と遜色のない労働時間と生涯所得の確保が可能となり、農業者が自信と誇りを持って取り組める活力ある農業の展開が重要である。

これまで、地域農業を支える仕組みづくりに取り組む、市町村段階での組織づくりや営農支援センターの設立は、平成17年度末現在で81市町村中72市町村（89%）が取り組み、また、地域営農システムへの取り組みは、全市町村において行われ、水田農業地帯においては認定農業者の育成や集落営農への誘導がされつつある。

しかし、認定農業者のメリットが少ないこととあわせ、農家の減少、高齢者化が進み、再認定者の減少が新規認定を上回る状況が続いており、ピークの平成15年度末の6,199人から減少傾向にある。

また、地域農業が抱える課題は、より深刻化しており、地域を支える営農の仕組みづくりの見直しについては、市町村により取り組みに差が見られる。

新規就農者の確保は、年間目標の300人に対し、新規参入者や農業法人への就職も含め、約半分の150人程度で推移し、基幹的農業従事者も減少傾向が継続しており、農業の担い手の確保は大きな課題となっている。

また、40才未満の新規就農者の確保だけでは、長野県農業は維持できなく、農業者の高齢化が一層予測されるため、今後とも市町村の支援策と連携した総合的・効果的な担い手の育成確保・集落営農への組織化対策を行っていく必要がある。

### 2 働きやすい生産基盤づくり

#### **現状と課題**

農業の持続的な生産を図るために、優良農地の確保を基本とした計画的な土地利用と農地の有効利用の推進や、農地の利用集積と一体となった土地基盤整備、農村景観に配慮した整備、農業用水の確保と効率的な水利用が重要である。

農用地面積は、ビジョンの目標である耕地面積114,000ha（平成22年）に対して、平成16年で114,400haとなり、目標に比べ早いペースで面積の減少が進んでしまっている。

今後は、都市計画等の他計画及び市町村と連携し、長期的視点に立った秩序ある利用調整と適正な農振制度の運用による優良農地の適切な確保が重要である。

水田の整備率（区画整理）については、ビジョンの目標の85%に対し、平成17年度で7

9%となっており、平坦な農業地域を中心とした水田の整備は一段落している。また、畑の整備率（区画整理）については、ビジョンの目標である40%に対し、平成17年度で34%となっており、野菜産地など普通畑の整備を中心に進んでいる。

また、畑地かんがい施設の整備率については、目標30%に対し、平成17年度で26%となっており、新規の畑地かんがい導入から耐用年数を超えた施設の更新に移行しつつある。

今後、地域の担い手による営農体系に適合した営農を展開するためには、水路や農道と一体的に整備された優良な農地について、適切な更新整備を行い、機能の維持、向上を図ることが必要である。

また、戦前から戦後にかけて建設、整備した基幹的な水利施設等が順次、更新時期を迎えこと、さらに、施設の管理者である農業者の高齢化と減少により適正な維持管理が一層困難になることから、適切な維持管理と計画的な施設更新が必要となっている。

### 3 消費者に愛される信州ブランドづくり

#### 現状と課題

高い技術力と知恵を生かし全国一の園芸王国を目指し、農業生産額を維持確保するため、適地適作を基本として先進的な技術や施設化を積極的に進め、多様化する流通に対応しつつ、鮮度・品質・安全性を一層重視した生産体制の確立が重要である。

本県の農業生産額は、平成3年の4,292億円をピークに減少傾向にあり、平成17年は2,718億円となった。本県の農業生産額の特徴として、園芸作物が1,738億円で63.9%を占め、うち野菜が最も高く約650億円24%、ついで果樹の520億円19%となっており、平成3年に全国5位から10位に転落している。

農業生産額の減少要因として、生産構造では、人口減少、少子・高齢社会の進展、農業者の高齢化、農家人口・販売農家の減少、農業基盤では、農家1戸当たりの耕地面積が全国値160.7aと比較し、90.1a、全国第32位と小規模で、遊休農地の増加していること、社会情勢では、産地間競争の激化、輸入農産物の増加などにより、農産物価格が長期低迷している影響が考えられる。

また、技術・流通面では、特定品目偏重による消費者の多様なニーズへの対応の遅れ、農作物の高付加価値化、価格変動を受けにくい流通への移行の遅延、生産流通コスト低減の遅延などが課題。

今後は、国際化の進展などの情勢変化に対応しつつ、消費者ニーズにこたえる高品質で安全な農産物の生産拡大と安定供給を目指して、先端技術の開発・普及・や経営管理能力の向上、価格安定対策、マーケティング力の向上、多様な流通体制づくり、原産地呼称管理制度などによる効果的なブランド戦略などを推進し、付加価値の高い農業経営体の育成が重要である。

### 4 環境と共生する信州農業づくり

#### 現状と課題

農業生産による環境への負荷を極力軽減し、環境と調和した農業・農村づくりを図るため、生物的防除技術の開発、未利用有機物の有効活用、農薬・化学肥料の削減、自然エネルギーの有効利用などが重要である。

環境に配慮した農業生産活動を推進するため、農薬・肥料を地域慣行使用量に対し3割から5割削減する農産物を県が認証する「長野県環境にやさしい農産物表示認証制度」を平成10年度から取組、平成17年度は141件が認証され、徐々に、定着が図られている。

また、環境に配慮した栽培技術に取り組む農業者を認定する国の「エコファーマー認定制度」では、平成17年度で1,297人と増加傾向にある。

今後は、環境と共生する農業・農村づくりに向け、土壌障害の発生しにくい作付体系、良質な有機物の投入による土づくりの推進、ほ場外に流出しにくい肥料の使用による化学肥料使用量の削減、発生予察の向上や生物的防除などの開発普及による農薬散布量の削減、家畜ふん尿やきのご糞オガなどの有機物の地域循環システムの確立などが重要である。

## 5 住みよい農村づくり

### 現状と課題

近年の過疎化や高齢化の進行は、農村や集落の機能・管理能力の低下を招き、生活環境整備が立ち後れている状況にあるため、生活環境施設の計画的な整備や生き生きとした地域づくりを進めることが重要。

農道整備については、ビジョンの目標である整備量4000kmに対し、平成17年までで1587km整備し、達成率39.7%となっています。

農業集落排水処理施設の普及人口は、ビジョンの目標である237,006人（污水处理施設整備構想エリアマップ2005の策定に伴い組替）に対し、平成17年末で221,179人と93.3%達成されており、目標年次での目標達成は確実と見込まれ、快適な生活環境の形成に貢献している。

今後は、道路整備では、地域住民の意見や道路網としての重要性を踏まえるとともに、コストを縮減した、整備が必要であるが、農村地域の生活改善や農業用の用排水の水質保全是、ほぼ達成され、これからは、農業集落排水処理施設の適正な維持管理が重要で、これまでの「開発」から「既存ストック」を「維持・保全」する時代に転換してきている。

## 6 ふるさとの香りあふれる郷づくり

農業者の総合的な所得の確保と中山間地域の活性化を図るため、地域の立地条件を生かした農業振興や地域産業と連携した農産物の付加価値の向上、農業者の起業による経営の多角化、多様な交流の推進が重要である。

農業者が主体となっている農産物加工組織は、平成18年度現在116組織となっており、伝統的な加工食品の商品化や新たな特産品が生まれ、地産地消の推進、地域の活性化、農家所得の向上に寄与している。

農業者による農家レストランはH18年現在20カ所あり、伝統食に加え、地域の食材を活用した新たな地産地消メニューも生まれている。

農産物直売所は、H18年790組織あり、消費者の食に対する安全・安心志向、地産地消の関心の高まりから、販売額も順調に伸び、農家の所得向上、特に農村女性の経営参画に貢献している。

また、農作業が体験できる市民農園は平成 11 年度の 186 カ所(45ha)に対し、平成 16 年度は 275 カ所(66ha)と、89 カ所(21ha)増加している。(カ所数対比 147%)

このうち休憩施設が整備された滞在型市民農園数は 7 カ所増え 13 カ所となり、区画数も 176 区画増加し、338 区画となっており、平成 16 年現在、市民農園區画の 85%が利用されている。

今後は、農産物加工組織、直売組織ともに組織員の高齢化、マーケティング不足、直売所間の競争、売上金額の低下が課題であるため、売り上げを伸ばすための経営感覚の醸成、商品開発など経営のマネジメントが重要である。

また、中山間地域農業の活性化対策は、依然として大きな課題であり、都市交流においては、都市住民が農山村に求めるニーズの的確な把握、ニーズに応えた魅力ある体験メニューの提供、観光業者や他の農業者等との連携による誘客、都市農村交流活動に取り組む人材育成などが重要である。

## ビジョンの主な成果と課題

成 果	課 題
全国に先駆けた地域営農システムの構築 全国トップクラスの生産シェア (全国 1 位 2 4 品目) 内外から評価の高い県オリジナル品種開発 直売加工施設の整備(直売所数全国 1 位) 学校給食への地場産活用の取組 先駆的な原産地呼称管理制度の取組など農産物のブランド化の確立 農業への新規参入者の確保(全国 6 位) 女性農業委員の登用率(全国 1 位)	農家戸数の減少 農業生産額の減少 遊休農地の増加 担い手の確保 中山間地域の農業振興

施策体系	1 - 1	大項目	地域農業を支える人づくり・組織づくり	小項目	新しい地域農業の仕組みづくり
------	-------	-----	--------------------	-----	----------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	意欲的な経営体が、本県農業の根幹を担い、兼業農家や高齢農家はその規模と能力に応じて、地域農業の一翼を担うような農業構造の確立を目指します。
------------------	---

主な施策項目	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 営農集団と関係機関が一体となった地域営農システムの構築	1 市町村段階における関係団体が一体となった組織（市町村営農支援センター等）の設立は、平成17年度末現在81市町村中72市町村となっています。（89%）また、地域営農システムの取組みは全市町村において行われています。	市町村段階での関係機関が一体となった組織づくりや営農支援センターの設立では、一定の成果があがっています。地域が抱える課題を随時見直し、営農の仕組みづくりを見直していくことについては、市町村により取組みに差が見られます。	課題解決に向けた継続的支援 営農支援センターをベースとして、課題解決に向けた活動を継続的に支援していく。 随時、新たな課題を把握し、課題解決に向けた取組を行える仕組みの構築を支援していく。 集落段階では、必要に応じて、これまでに構築された地域営農システムの見直しを支援していく。 広域的支援体制構築への支援 活動の効率性を考慮し、市町村を越えた広域での営農支援センター設立も支援していく。
2 地域農業の受け皿づくり	2 地域農業の受け皿としては、水田農業地帯においては認定農業者の育成や集落営農への誘導がされつつあります。 果樹、野菜等の園芸産地においては、労働力支援等の仕組みづくりが進んできています。 また、それ以外の地域も含め、多様な担い手による営農の仕組みづくりが進んできています。	認定農業者の育成や集落営農は、推進されつつあるが、果樹や野菜産地における労働力支援については、地域において取組みに差があります。	担い手の状況に応じた受け皿の構築 担い手が存在する地域と不足する地域それぞれで、将来方向を検討し、地域に応じた受け皿のあり方を検討し、仕組みとして構築する。 果樹地帯での農地流動化の推進 樹園地の農地流動化を研究しながら進めていく。

施策体系	1 - 2	大項目	地域農業を支える人づくり・組織づくり	小項目	農業を担う経営体づくり
------	-------	-----	--------------------	-----	-------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	経営規模の拡大や企業的な経営の展開により、他産業と遜色のない労働時間と生涯所得が可能となり、農業者が自信と誇りを持って取り組める活力ある農業の展開を目指します。
------------------	--

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向										
1 認定農業者制度の推進	<p>制度の周知と認定の推進を行った結果、認定農業者数は以下のとおり増加しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度末</td> <td>5,250人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度末</td> <td>6,012人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人数	平成12年度末	5,250人	平成17年度末	6,012人	認定農業者のメリットが少ないこととあわせ、農家の減少、高齢者化が進み、再認定者の減少が新規認定を上回る状況が続いており、ピークの平成15年度末の6,199人から減少傾向にあります。	制度の周知と認定農業者の育成国の施策が認定農業者を中心とした担い手に移行していくため、この施策転換に併せ、さらに制度を積極的にPRし周知を図っていく。地域の営農の進むべき方向の検討と併せ、地域の農業の担い手として、認定農業者の育成を進めていく。			
年度	人数											
平成12年度末	5,250人											
平成17年度末	6,012人											
2 経営体への農地の利用集積	<p>認定農業者等への農地の利用集積面積と利用集積率は順調に増加しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>集積面積 (ha)</th> <th>集積率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度末</td> <td>14,921</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>平成16年度末</td> <td>18,395</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	集積面積 (ha)	集積率 (%)	平成12年度末	14,921	11.1	平成16年度末	18,395	13.7	利用集積は順調に進んでいますが、施策の対象となる認定農業者等への利用集積をさらに進めていく必要があります。	農地保有合理化事業の活用認定農業者等の地域農業の核となる担い手の経営の安定と農地の効率的な利用を図るため、農地の利用集積の一層の推進を図っていく。利用集積を進めるうえで、農業開発公社及び市町村段階の農地保有合理化法人による農地保有合理化事業を活用していく。
年度	集積面積 (ha)	集積率 (%)										
平成12年度末	14,921	11.1										
平成16年度末	18,395	13.7										

<p>3 制度資金の充実と利活用の推進</p>	<p>認定農業者が主に利用している長期の制度資金としては、農業近代化資金(貸付期間15年以内)、農業経営基盤強化資金(スーパーL 貸付期間25年以内)があり、17年度の実績は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="521 419 1104 499"> <tr> <td>農業近代化資金</td> <td>56件</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>スーパーL</td> <td>41件</td> <td>1,115</td> </tr> </table> <p>資金利用の件数の45.7%、金額の63.4%を認定農業者が占めています。</p>	農業近代化資金	56件	804	スーパーL	41件	1,115	<p>農業制度資金は、大規模な投資がほぼ一巡したこと、農業基盤整備事業の事業抑制、農産物価格の低迷や農業者の高齢化により農業者の投資意欲が減退し、貸付件数、金額は減少傾向にあります。</p> <p>融資実績</p> <table border="1" data-bbox="1126 451 1641 587"> <tr> <td>平成12年度</td> <td>817件</td> <td>106億9400万円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>212件</td> <td>34億9400万円</td> </tr> </table> <p>(過去3カ年の実績 別紙)</p>	平成12年度	817件	106億9400万円	平成17年度	212件	34億9400万円	<p>農家に使いやすい融資の展開 各資金の趣旨、内容等について融資機関、農業者等への一層の周知を図るとともに、適正かつ積極的な活用を通じて制度の目的が達成されるよう努めていく。</p> <p>使いやすい簡素な融資手続とするため、融資窓口の一本化が平成14年になされています。県、市町村、農林漁業金融公庫、農協系統団体等と融資機関は密接に連携し、より一層適切な資金の融資が行われるように努めていく。また、制度資金借入者の経営状況把握や経営指導に努めていく。</p> <p>農業者等に対する融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会の債務保証制度の活用・推進と保証基盤の充実を努めるとともに、資金の融通に際しては、担保・保証人の徴求の弾力化を図られるよう融資機関を指導していく。</p>						
農業近代化資金	56件	804																			
スーパーL	41件	1,115																			
平成12年度	817件	106億9400万円																			
平成17年度	212件	34億9400万円																			
<p>4 法人設立に関する相談活動の推進</p>	<p>法人設立に関しては、農業改良普及センターとJAに地区相談員を設置し、農業者からの相談活動を実施すると共に、専門コンサルタントを設置し現地における専門的な相談の要望に応える体制をとっています。</p> <p>農業法人数</p> <table border="1" data-bbox="521 1169 1104 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>農事組 合法人</th> <th>有 限 会 社</th> <th>株 式 会 社</th> <th>合 資 会 社</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年度</td> <td>158</td> <td>330</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>167</td> <td>457</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>659</td> </tr> </tbody> </table>		農事組 合法人	有 限 会 社	株 式 会 社	合 資 会 社	計	平成12年度	158	330	10	3	501	平成17年度	167	457	30	5	659	<p>近年集落営農の設立、法人化に向けた相談が多く、また税務上の課題等個別に指導が必要となる案件が増加しています。専門家の派遣体制の一層の充実を図る必要があります。積極的なPRも必要です。</p>	
	農事組 合法人	有 限 会 社	株 式 会 社	合 資 会 社	計																
平成12年度	158	330	10	3	501																
平成17年度	167	457	30	5	659																

<p>5 経営診断等専門的な指導の充実</p>	<p>認定農業者、法人及びこれら指向者に対する経営診断等については、法人設立に関する相談活動と同様に指導・相談に応える体制をとっています。</p>	<p>多様な指導・相談に応えられるようなコンサルタント派遣体制の一層の充実を図る必要があります。 積極的なPRも必要です。</p>	
<p>6 特定農業法人の育成</p>	<p>特定農業法人は、平成16年に第1号の認定がなされ、以後、平成17年度に1法人が、平成17年度末は2法人が認定されています。また、平成15年の基盤強化促進法の改正により法人となる前段階の特定農業団体が制度化され、平成17年度末は1団体が認定されています。</p>	<p>認定農業者等個別経営の農家数が伸び悩む中、地域の農用地の利用上の受け皿や経営体として各種施策の対象となる集落営農組織、とりわけ特定農業法人、特定農業団体の位置付けの重要性が高まっています。 特定農業法人の認定のためには、農用地利用改善団体による合意形成が不可欠です。また、認定農業者等の意欲ある農家との合理的な農用地利用調整を図り、効率的な農地の利用集積を図っていく必要があります。農業法人へ移行について支援する。</p>	<p>特定農業法人の育成支援 特定農業法人については、農地利用集積準備金等施策上のメリットを周知し、市町村による認定を支援していく。 特定農業団体については、特段のメリットが少ないことから、特定農業法人へ移行するよう支援していく。</p>

施策体系	1 - 3	大項目	地域農業を支える人づくり・組織づくり	小項目	新時代の農業を支える人づくり
------	-------	-----	--------------------	-----	----------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	自らの智恵と創意工夫で魅力を生かせる場として、県内外から多くの若者が参入するような農業を目指します。 農村女性が、農業経営や地域活動へ積極的に参画でき、農村高齢者が経験と能力を活かして生涯現役として活躍できる農業・農村をめざします。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
意欲ある新規就農者の確保 1 新規参入者や農業法人への就職も含めた幅広い就農者の確保	40歳未満の新規就農者の確保は、年間目標の300人に対し、新規参入者や農業法人への就職も含め、約半分の150人程度で推移しています。	40歳未満の新規就農者が不足する中で、多様な新規就農者を確保しなければ、長野県農業は維持できません。新規就農者の確保目標の再検討が必要です。	新規就農者の確保目標の再検討 40歳以上～65歳までの幅広い年代層の確保も図り、本県農業の維持を目指していく。 新規就農者の確保目標は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、今後策定される計画の中で、議論を深めていく。
2 総合的・効果的な就農システムの整備	平成15年度より新規就農里親支援事業を創設し、農外からの新規就農者の確保を図った結果、平成18年10月1日現在、47人の新規就農者が確保できています。	新規就農里親支援事業のさらに効率的な実施と市町村の新規就農支援策との連携強化が必要です。	市町村と連携した事業展開 今後とも市町村の支援策とも連携した総合的・効果的な支援事業を行っていく。
3 優れた農業経営者の育成	優れた農業経営者を育成するため、農業改良普及センターで各種農業技術・経営研修講座を開催・支援するとともに、各種の情報提供を通じて、優れた経営者としての農業者の資質向上を支援してきました。	農業後継者等が優れた農業経営者として自立していくために普及センターが行う各種講座のレベルアップや農業士等のグループ活動を通じた自主的な研鑽活動を活発化していく必要があります。	資質向上研修のレベルアップ 市町村・JAと連携を密にし、県が行う農業経営者の資質向上研修のレベルアップや研修機会の提供により優れた農業経営者への自立を支援していく。

<p>女性農業経営者の育成 4 主体的女性農業者の育成</p>	<p>女性農業者セミナーを実施し、平成 8 ~ 17 年度までに延べ 2 6 4 4 名が講座を修了しています。 農村生活マイスターは、平成 8 ~ 17 年度までに延べ 4 3 2 名を認定しています。</p>	<p>女性農業者セミナー受講者数、農村生活マイスター認定者数とも鈍化傾向にあります。</p>	<p>女性リーダーの育成・支援を引き続き、地域のリーダーとなるべき女性農業者の育成・支援を行っていく。</p>
<p>5 家族経営協定の推進など女性が農業に意欲的に取り組める条件整備</p>	<p>家族経営協定は、平成 8 ~ 17 年度までに延べ 1 9 7 0 組が締結しています。 平成 13 年に「農に生きる男女共同参画プラン」を策定し、プランに基づき、農村女性が農業経営や地域活動に参画する機会を確保するための条件整備を図ってきています。</p>	<p>社会情勢の変化に対応した一層の推進を図るため、新たなプランの策定が必要です。</p>	<p>新プランの策定と総合的施策の展開 新たなプランを策定し、総合的に施策を推進していく。</p>
<p>高齢者の能力を生かした農業の推進 6 熟練技術を生かせる農業の推進</p>	<p>高齢者の熟練技術を発揮した特色ある農業を支援するため、高齢者グループの活動を支援してきました。 平成 9 年に「長野県農村高齢者ビジョン」を策定し、普及啓発を進めるとともに、市町村の推進活動を支援してきました。</p>	<p>農業者の高齢化が一層進む中で、熟練技術や伝統作物、高付加価値作物等の高齢者の技を生かした取り組みへの一層の支援が必要です。</p>	<p>高齢者向け農業の推進 各地域の特性を最大限生かし、高齢者に適した農業を推進していく。 ふるさとの味や伝統文化など高齢者の技術を生かした村おこし活動への支援を行っていく。</p>
<p>7 高齢者の営農を支援する体制づくり</p>	<p>高齢者の能力を活かした集落営農の組織化、地域営農のシステム化の支援を行ってきています。</p>	<p>高齢者の技術や経験を活かせる体制づくりを支援する必要があります。</p>	<p>高齢者の能力を生かす体制づくり 高齢者の能力を活かした集落営農の組織化、地域営農のシステム化を一層支援していく。</p>

施策体系	2 - 1	大項目	働きやすい生産基盤づくり	小項目	生かして使う優良農地
------	-------	-----	--------------	-----	------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	優良農地の確保を基本に、計画的な土地利用と農地の有効利用を推進します。
------------------	-------------------------------------

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
<p>1 農用地利用計画の適正な管理の推進</p>	<p>ビジョンの目標である農用地面積(うち耕地面積)114,000ha(平成22年)については、平成16年で114,400haとなり、目標に比べ早いペースで面積の減少が進んでいます。</p> <p>採草放牧地の面積については、ビジョン目標設定に用いた統計項目がその後変更されたため、達成状況が確認できていません。</p>	<p>農地減少の要因としては次のものがあります。</p> <p>社会情勢：農業者の高齢化に伴う遊休農地の増加、核家族化の進行等による住宅需要の継続、郊外の社会基盤整備の進行、大規模商業施設・公共施設の郊外立地</p> <p>その他要因：大店立地法の改正、長野五輪による基盤整備</p> <p>農振計画等の策定状況：(市町村)全市町村(H8以降総合見直し38市町村)、(県方針)S60策定</p>	<p>適正な土地利用の推進</p> <p>他部局(他計画)及び市町村と連携し、長期的視点に立った秩序ある利用調整と適正な農振制度の運用をしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 他の土地関係法令・計画との調整の徹底</li> <li>2 公共公益施設計画に対する事前調整の徹底</li> <li>3 市町村との連携及びサポート体制の構築</li> <li>4 県農振基本方針の早期見直し及び市町村農振計画の総合見直し促進</li> </ol>

施策体系	2 - 2	大項目	働きやすい生産基盤づくり	小項目	生産性の高い農地づくり
------	-------	-----	--------------	-----	-------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	農地の利用集積と一体となった土地基盤整備や農村景観に配慮した整備を推進します。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 効率的な水田農業が展開できるほ場整備の推進	水田の整備率については、ビジョンの目標の85%に対し、平成17年度で79%となっています。 農業生産性の向上と経営規模の拡大を目的として、ほ場整備を始めとする土地基盤の整備に積極的に取り組んできた結果、平坦農業地域を中心とした水田の整備は一段落しました。	農業構造改革の加速化が必要です。 今後、地域の担い手による現下の営農体系に適合した営農を展開するためには、水路と農道と一体的に整備された優良な農地について、適切な更新整備を行い、機能の維持、向上を図ることが必要です。	「経営体の育成」と「農地の利用集積」に重点化し、ハードとソフトの一体的整備を行っていく。 環境保全の一層の重視 経営体育成への対応 農作業事故防止や作業負担軽減のための基盤整備
2 畑作地帯の総合的な整備の推進	畑の整備率（区画整理）については、ビジョンの目標である40%に対し、平成17年度で34%となっています。 また、畑地かんがい施設の整備率については、目標30%に対し、平成17年度で26%となっています。 冷涼な気象条件を生かした高原野菜などの生産団地が形成されています。	国民のニーズや地域の多様な農業戦略の展開に対応しうる条件整備が求められます。	畑地かんがい施設等の適切な更新整備を行っていく。
3 地形条件に合わせた中山間地域のほ場整備の推進	農業と農村の健全な発展を期するため、生産基盤の整備と農村生活環境の整備を一体的に行い、活力ある農村づくりを進めています。	中山間地域では、ほ場整備に係る工事費が高む傾向にあり、生産基盤の整備が平坦地に比べ遅れています。また、農業者の高齢化とあいまって耕作放棄地の増加により、国土保全機能が低下しつつあります。	中山間地域は重要な農業生産の場であるとともに国土保全機能に果たす役割も大きいことから、等高線区画や畦抜き等、簡易な整備を取り入れ、コストの縮減に努め、対策の遅延を回避していく。

施策体系	2 - 3	大項目	働きやすい生産基盤づくり	小項目	農業をはぐくむ豊かな水利用
------	-------	-----	--------------	-----	---------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	農業用水の確保と効率的な水利用により、安定的な農業生産をめざします。
------------------	------------------------------------

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 農業水利施設の整備と既存水利施設の有効利用	かんがい排水整備（用排水路整備）については、ビジョンの目標である期間内（平成7～22年度）の整備量2900kmに対し、平成17年度までで1559kmで、達成率は53.8%となっています。	古い年代に建設、整備した施設が順次、更新時期を迎え、また、施設の管理者である農業者の高齢化と減少により適正な維持管理が一層困難になることから、適正な維持管理と計画的な施設更新が必要です。 限られた予算の中で、予算の重点化が必要です。	施設の延命策と管理強化 先送りが困難な水利施設の維持管理・保全是、施設の長寿命化対策と管理の強化を図りつつ、コスト縮減により計画的に更新していく。
2 広域的な農業用水の循環利用システムの導入	建設コストやランニングコストが大幅にかかることから、広域的な農業用水の循環利用システムの導入は進んでいません。	近年、都市化・混住化や農家の減少・高齢化にともない管理能力の低下等が進行しています。 米政策改革による農業構造改革の加速化や多様な水田営農の展開に対応し、農業水利システムの役割を発揮させるためには、新たな農業構造に対応した担い手中心の省力システムに再構築する必要があります。	農業水利システムの再構築 地域水田農業ビジョンの実現のため、農業水利システムの再構築を促進していく。

施策体系	3 - 1	大項目	消費者に愛される信州ブランドづくり	小項目	活力と個性のある産地づくり
------	-------	-----	-------------------	-----	---------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	高い技術力と知恵を生かした活力と個性のある産地づくりで日本をリードする信州農業の確立を目指します。また、バラエティーに富んだ園芸作物の低コスト・高品質生産により、全国一の園芸王国をめざします。
------------------	--

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向									
活力と個性のある産地づくり	<p>ビジョンの目標である農業総生産額 4500 億円については、平成 17 年で約 2700 億円となり、目標ははまだ達成されていません。また、園芸作物生産額の全国順位第 1 位という目標も平成 17 年で第 5 位と達成されていません。</p> <p>品目別達成状況</p> <table border="1"> <tr> <td>果 樹</td> <td>3 位</td> </tr> <tr> <td>野 菜</td> <td>12 位</td> </tr> <tr> <td>花 き</td> <td>5 位</td> </tr> <tr> <td>きのこ</td> <td>1 位</td> </tr> </table> <p>農業技術の達成状況 土づくり・低コスト・災害予防・高付加価値化 担い手確保・流通の多様化・地産地消・ブランドづくり</p>	果 樹	3 位	野 菜	12 位	花 き	5 位	きのこ	1 位	<p>生産構造では、人口減少、少子・高齢社会、農業者の高齢化、農家人口・販売農家の減少が課題です。</p> <p>農業基盤では、農家 1 戸当たりの耕地面積が全国値 160.7a と比較し、90.1a、全国第 32 位と小規模で、遊休農地が増加しています。</p> <p>社会情勢では、産地間競争の激化、輸入農産物の増加で、農産物価格の長期低迷が続いています。</p> <p>技術・流通面では、特定品目偏重による消費者の多様なニーズへの対応の遅れ、価格変動を受けにくい流通への移行の遅延、生産コスト低減の遅延が課題となっています。</p>	<p>消費者の視点に立脚した農業の振興 生産者はもとより、消費者の視点に立ちかえった農業振興を図っていく。 量の拡大から質の充実（安全・安心な質の高い農作物の安定生産） ブランド(オリジナル)品目等を創出し利益率の高い自律的な産業(農業者の経営能力を高め自律型農業者の育成) 価格変動に耐えられる足腰の強い流通販路の誘導 食品流通加工業者と産地の連携したフードシステム(生産・流通・加工)の構築による食料供給体制づくり</p> <p>こうした施策を推進することにより、信州農業の魅力や潜在力を発揮した産地づくりを目指していく。</p>
果 樹	3 位										
野 菜	12 位										
花 き	5 位										
きのこ	1 位										

施策体系	3 - 2	大項目	消費者に愛される信州ブランドづくり	小項目	生産性の高い水田農業をめざして
------	-------	-----	-------------------	-----	-----------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	新たな米管理システムに対応した生産体制を確立し、稲作経営の体質強化を図るため、生産性の向上と生産コストの低減、立地条件を生かした付加価値の高い米作りを推進し消費者に愛される安全でおいしい米産地づくりをめざす。
------------------	--

＜主な施策項目＞	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 稲作経営体を中心とした効率的な生産体制の整備	稲作経営体（5ha以上）の状況は、平成7年度の144戸が平成17年度には611戸となっており、平成17年度目標の370戸を大幅に上回るペースで大規模化が進展しています。		品目横断的経営安定対策の実施に伴い、担い手の育成を加速化していく。 対象とならない農業者に対する支援対策を実施していく。
2 作業受託組織や第3セクターなどによる兼業・高齢農家の稲作支援体制づくり	地域営農システムを推進する中で、上伊那、下水内等では作業受託組織等が育成されつつあります。		作業受託組織については品目横断的経営安定対策の対象となるよう組織化・法人化を進めていく。
3 直播栽培等省力・低コスト栽培技術の開発・普及	水稲直播栽培は、ビジョン目標の2500haに対して平成17年産は443haにとどまっています。 RCヘリの直播栽培は直播機による取り組みに代わっており、大規模生産者を主体に直播栽培の普及面積は徐々に増加していますが、移植栽培との組み合わせが主体で、必ずしも直播機の導入が低コスト化にならない場合もあり、計画どおりには普及していません。	低コスト化に欠かせない重要な技術である直播栽培の普及が伸び悩んでいます。	直播栽培技術の定着をはかるとともに、導入された直播機の稼働率を高めながら、大規模経営体や集落営農組織化による直播栽培を推進していく。

<p>4 付加価値の高い米作りの推進</p>	<p>産地に適した品種の作付けと、適期移植や適期収穫等の推進により品質向上対策を図っています。米の1等米比率は平成13年産から5年連続で全国第1位、単収は11年産から7年連続で全国第1位となっています。 農薬使用回数の低減や認証制度(原産地呼称管理制度等)により高付加価値米の生産を推進しています。 色彩選別機の整備が進み、品質向上が図られています。</p>	<p>高齢化や担い手不足、気象災害の発生等による単収及び品質低下 機械・施設の老朽化と計画的な整備が必要です。</p>	<p>売れる米づくりの推進 地域の特徴を生かし、実需者・消費者ニーズに応じた売れる米づくりを推進していく。 大規模経営体の育成や集落営農の推進による穀物複合経営を推進していく。 胴割米、斑点米等発生防止による品質向上対策の推進と栽培管理の徹底</p>
<p>5 円滑な生産調整の推進</p>	<p>平成16年から米政策改革がスタートし、作らない面積を配分する方式から生産目標数量を配分する方式へ移行しています。 地域間調整は平成18年に5831t(2.8%)を実施し、適地適作への誘導が図られています。</p>	<p>平成19年度から新たな需給調整システムへの移行が決定し、農業者・農業者団体の主体的な需給調整の体制づくり</p>	<p>適地適作と売れる米づくり 新産地づくり対策の確実な実施による適地適作の誘導と売れる米づくりを推進していく。</p>

施策体系	3 - 3	大項目	消費者に愛される信州ブランドづくり	小項目	鮮度・品質・安全性の高い全国一の園芸王国をめざして
------	-------	-----	-------------------	-----	---------------------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	適地適作を基本として先進的な技術や施設化を積極的に進めるとともに、鮮度・品質・安全性を一層重視した園芸生産を推進し多様化する流通に対応した全国一の園芸王国づくりをめざします。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 活力と個性ある果樹産地づくり	<p>ふじ 58%、つがる 21%、巨峰 74%と、依然として特定の品種に偏重しています。</p> <p>りんごわい化栽培については、わずかですが栽培面積シェアが増えてきています。 (平成 17 年：42.7%)</p> <p>生産流通施設、光センサー選果施設等の整備については、JAの広域合併等により進んできています。(光センサー選果率：平成 16 年：30.6%)</p> <p>近年、気象災害が多発する中、防霜ファン、防雹ネット等の整備は進んでいません。 (防霜ファン：平成 17 年：1000ha、多目的ネット平成 17 年：79ha)</p>	<p>ふじ・巨峰への偏重を是正していく必要があります。</p> <p>労力不足に対応した生産及び流通体制を構築していく必要があります。</p> <p>環境に配慮した果樹生産の推進が求められます。</p> <p>気象災害に強い果樹産地の育成が必要です。</p> <p>果樹を嗜好する次世代を育成していく必要があります。</p>	<p>優良品目、県オリジナル品種の生産拡大</p> <p>わい化栽培等の省力生産技術及び合理的な選果方式の拡大</p> <p>農薬を削減した栽培技術の確立・普及</p> <p>防霜ファン、多目的ネットの導入推進</p> <p>幼い頃から「くだもの」に親しむ機会の提供</p>

<p>2 活力と個性ある野菜産地づくり</p>	<p>野菜総合供給産地の育成を目指してきましたが、生産力が維持されているのは葉洋菜に限られ、根菜と果菜の生産力は低下しています。集出荷施設等の生産出荷体制は整備されてきており、種苗供給施設等の生産支援施設等も一定の整備が行われています。加工・業務用需要への対応など実需者の要望に的確に応える産地づくりが進んでいません。多品目野菜生産や地場流通による新たな産地作りが進んでいません。</p>	<p>野菜消費量の減少と流通・販売体制の多様化で、消費量はここ 15 年で 1 割減少しています。平成 12 年度では加工・業務用需要が 54%と過半を占めています。輸入農産物の定着と競合産地の台頭が見られます。作付け品目が偏重し、葉洋菜(レタス、はくさい等)の生産額が全体の 7 割を占めています。環境に配慮した生産体制の推進と安全・安心な野菜生産の徹底が求められています。</p>	<p>加工・業務用等実需者のニーズに的確に対応できる生産及び流通体制の構築 多品目化による生鮮野菜総合供給産地の構築 再生産価格を考慮した低コスト化による農家経営の安定 量だけではなく、質の高い信州野菜のブランド化の推進 安全・安心で環境にも配慮した野菜生産の推進</p>
<p>3 活力と個性ある花き産地づくり</p>	<p>共選共販体制については一定の整備が行われています。鮮度保持流通への取組は始まったものの、生産者の意識、技術対応、施設整備は十分ではありません。作期拡大、養液栽培などに要する先端技術は一部農家で導入されていますが、面的な広がりが進んでいません。省力花き栽培技術は試験的に導入されつつあり、省力品目としての花木の生産も進んでいます。観光と連携した花き経営の拡大は進んでいませんが、花に親しむ習慣が定着したことにより、花壇用苗の生産は順調に伸びています。新規需要の拡大を図るため、種子冷蔵等の技術導入を進めつつあります。</p>	<p>輸入切花の増加、競合産地の台頭により市場価格が低迷しています。原油高騰により経営が圧迫されています。環境に配慮した花き生産への対応が遅れています。</p>	<p>オリジナル品種の開発・導入や作期の拡大による高品質安定生産の推進 鮮度保持技術の導入による商品性の向上 環境に配慮した花き生産の推進</p>

<p>4 活力と個性あるきのこ産地づくり</p>	<p>コストの低減が進んだものの、急激な価格低迷により生産農家の経営は悪化しています。共同培養センターが整備され、効率的な生産が促進されています。加工・業務用需要への対応など実需者の要望に的確に応える産地づくりが遅れています。新品目のエリング等を導入・普及し、消費も定着してきています。</p>	<p>価格の低迷が続いています。大手企業の増産により市場競争が激化しています。きのこ全体の消費量に頭打ち傾向が見られます。</p>	<p>経営管理能力に優れた農家の育成 加工・業務用への販路開拓と契約取引の推進 機能性食品としての宣伝強化や新品種・新品目の開発普及による消費拡大</p>
<p>5 活力と個性ある特産・水産産地づくり</p>	<p>栽培者の高齢化などにより生産量は減少したものの、地域特産物を利用した加工による付加価値化が進んでいます。</p>	<p>少量生産のため、生産性の向上が難しい状況です。健康ブーム等に影響を受けやすく安定した需要が見込めません。</p>	<p>高齢者・女性が取り組みやすい新品目の選定・開発 地域おこし活動による生産体制の強化 契約栽培の促進による安定した販路の確保</p>
	<p>バイオテクノロジー技術を活用して「信州サーモン」を開発し、県内の養殖業者に稚魚を供給しています。シナノユキマスやアマゴ、その他の養殖魚の生産者に対して、技術指導等の支援を行っています。</p>	<p>輸入サケ・マスや海産魚との競合や観光消費の落ち込みにより養殖魚の販売不振が続いています。コイヘルペスウイルス病やアユの冷水病、カワウや外来魚による食害などにより、河川湖沼漁業の生産量は低迷しています。ニーズが多様化している遊漁者への対応が求められています。</p>	<p>「信州サーモン」につづく魅力ある魚づくりと販売促進 魚病対策に係る技術開発と普及 カワウ、外来魚の生息数の抑制などによる漁業被害の軽減 遊漁者にとって魅力ある漁場づくり</p>

施策体系	3 - 4	大項目	消費者に愛される信州ブランドづくり	小項目	ゆとりと魅力ある畜産経営をめざして
------	-------	-----	-------------------	-----	-------------------

担当課が農業長期ビジョンで示した展開方向	国際化の進展などの情勢変化に対応しつつ、消費者ニーズにこたえる高品質で安全な畜産物の生産拡大と安定供給を目指して、先端技術の開発・普及、経営管理能力の向上、価格安定対策、畜産環境対策などを推進し、魅力ある企業的な経営体を育成します。
----------------------	--

＜主な施策項目＞	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向									
1 企業の経営体の育成とヘルパー制度の充実強化	<p>畜産経営における法人数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成7年度</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>87</td> </tr> </table> <p>ヘルパー組合が組織されるとともに、経営の大規模化に伴う、効率的な機械（搾乳ロボット等）の導入が進んでいます。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成7年度</td> <td>14（酪農14、肉用牛0）</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>20（酪農12、肉用牛8）</td> </tr> </table>	平成7年度	104	平成17年度	87	平成7年度	14（酪農14、肉用牛0）	平成17年度	20（酪農12、肉用牛8）	<p>規模拡大や経営の安定性の面から法人化を進める必要があります。また、家族経営においても一層の経営管理能力の向上が必要となっています。</p> <p>ヘルパー組織の充実と規模拡大や効率的な経営のための機械整備を今後も続けていく必要があります。</p>	<p>認定農業者制度を推進するとともに、法人化を志向する経営体への支援及び家族経営における経営管理能力の向上に対する支援を強化します。</p> <p>ヘルパー制度の利用促進を図るとともに、機械の適正な整備について支援を行っていきます。</p>
平成7年度	104										
平成17年度	87										
平成7年度	14（酪農14、肉用牛0）										
平成17年度	20（酪農12、肉用牛8）										
2 耕種部門と連携した有機物リサイクル体制の整備	<p>家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行により、畜産農家における家畜排泄物の適正管理が進み、堆肥化による農地還元が推進されています。</p> <p style="text-align: right;">(H17/12/1 現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>適正管理基準対応農家率</td> <td>100%</td> </tr> </table>	適正管理基準対応農家率	100%	<p>簡易的な処理については、さらに堆肥化施設の整備が必要です。耕種農家の求める良質な家畜堆肥を生産し、供給する体制が必要となっています。</p> <p>臭気対策が課題となっている堆肥化施設もあります。</p>	<p>堆肥化施設の整備を進め、良質堆肥生産や供給方法などについて、耕種農家と畜産農家の連携を支援します。</p> <p>堆肥化施設における悪臭防止技術や有効資材等の検討を進めます。</p>						
適正管理基準対応農家率	100%										

<p>3 飼料生産基盤の整備と生産コストの低減</p>	<p>飼料生産請負組織（コントラクター）による受託が進んでいます。</p> <table border="1" data-bbox="618 252 1144 400"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>組織数</th> <th>受託面積（ha）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成6年</td> <td>3</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>8</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table> <p>飼料自給率の向上 牛の飼料自給率（TDN（可消化養分総量）（注）ベース）</p> <table border="1" data-bbox="618 496 1088 600"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H8</th> <th>H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飼料自給率（%）</td> <td>42</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）飼料の栄養価の指標</p> <p>公共牧場の有効利用と里山放牧の推進 放牧頭数は減っていますが、利用率は横ばい傾向です。</p> <table border="1" data-bbox="618 791 1133 943"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>放牧頭数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成6年度</td> <td>5,061頭</td> <td>41.3%</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>2,941頭</td> <td>43.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）利用率：放牧適期牛に対する放牧頭数の割合</p>	区分	組織数	受託面積（ha）	平成6年	3	91	平成17年	8	255	区分	H8	H16	飼料自給率（%）	42	45	区分	放牧頭数	利用率	平成6年度	5,061頭	41.3%	平成17年度	2,941頭	43.5%	<p>1組織当たりの受託面積が伸び悩んでいます。 施設、機械導入経費が高く、整備が進まないことが課題です。</p> <p>飼料作物作付面積の拡大、収量の高い飼料作物の導入が必要です。</p> <p>牧養力の向上、増体重の確保及び畜産農家の放牧への理解が必要です。 耕作放棄地へ計画的に放牧を行う必要があります。</p>	<p>生産コスト及び労力の軽減を図るための新たな高生産性機械導入に対する支援を行います。</p> <p>優良普及品種への誘導を行います。 ラップサイレージ作業体系の普及定着化を図ります。</p> <p>草地の更新、草地管理の適正化を進めます。 放牧の効果や重要性についての研修会を開催するとともに、受精卵移植技術の導入等による魅力ある牧場づくりの方策について検討します。</p>
区分	組織数	受託面積（ha）																									
平成6年	3	91																									
平成17年	8	255																									
区分	H8	H16																									
飼料自給率（%）	42	45																									
区分	放牧頭数	利用率																									
平成6年度	5,061頭	41.3%																									
平成17年度	2,941頭	43.5%																									
<p>4 先端飼養管理技術の普及</p>	<p>受精卵移植技術の普及 酪農経営の重要技術として定着しています。</p> <table border="1" data-bbox="618 1126 1151 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>移植頭数</th> <th>受胎率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成5年度</td> <td>676頭</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>1,833頭</td> <td>49%</td> </tr> </tbody> </table>		移植頭数	受胎率	平成5年度	676頭	35%	平成16年度	1,833頭	49%	<p>受精卵移植については、技術者の確保状況や技術レベルの地域格差が拡大しています。 繁殖和牛頭数の減少により、高能力供卵牛（ドナー）の確保が困難となっています。</p>	<p>乳用牛（搾乳牛）を借り腹とした受精卵移植による和牛生産を推進します。 民間受精卵移植技術者の育成とレベルアップを図るとともに、採卵を支援していきます。</p>															
	移植頭数	受胎率																									
平成5年度	676頭	35%																									
平成16年度	1,833頭	49%																									

	<p>需要が減少した、系統豚「シンシュウL」の供給を中止し、平成17年度から、海外種豚の導入、液状精液の供給及び交雑種の母豚供給をしています。</p> <p>乳用牛の能力向上と牛群検定を推進しています。</p> <table border="1" data-bbox="618 448 1171 595"> <tr> <td></td> <td>乳量</td> </tr> <tr> <td>平成5年</td> <td>6,800kg</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>7,800kg</td> </tr> </table> <p>搾乳ロボット等の新しいシステムの導入が行われています。</p>		乳量	平成5年	6,800kg	平成17年	7,800kg	<p>食味感覚を求める消費者ニーズに対応した特色とこだわりのある豚肉生産が求められています。</p> <p>牛群検定は、乳用牛改良に重要な役割を担っていますが、加入率の向上が課題です。</p> <p>乳価の低迷による酪農家の所得の低下が見られます。</p>	<p>国内で飼養頭数の少ない種豚の海外からの導入と液状精液の供給を行い、こだわりのある豚肉の生産体制の整備を支援します。</p> <p>牛群検定の推進による高品質な牛乳生産の推進を行います。</p> <p>酪農形態に合致した新搾乳システムの普及や飼養管理技術の向上を推進します。</p>																										
	乳量																																		
平成5年	6,800kg																																		
平成17年	7,800kg																																		
<p>5 高能力牛群の整備と肉用牛繁殖基盤の強化</p>	<p>黒毛和種繁殖雌牛頭数</p> <table border="1" data-bbox="618 743 1171 890"> <tr> <th>年</th> <th>繁殖雌牛数</th> <th>戸数</th> <th>頭/戸</th> </tr> <tr> <td>平成5年</td> <td>5,430頭</td> <td>1,190戸</td> <td>4.6頭</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>3,490頭</td> <td>536戸</td> <td>6.5頭</td> </tr> </table> <p>酪農家における受精卵移植の拡大は、新たな和子牛の生産基盤として着目されています。</p> <p>高い肥育技術があります。</p> <p>枝肉成績の全国との比較 (単位：kg)</p> <table border="1" data-bbox="618 1086 1171 1286"> <tr> <td></td> <td colspan="2">全 国</td> <td colspan="2">長 野 県</td> </tr> <tr> <th>項 目</th> <th>去勢</th> <th>雌</th> <th>去勢</th> <th>雌</th> </tr> <tr> <td>枝肉重量</td> <td>443</td> <td>387</td> <td>455</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>BMS* NO</td> <td>5.5</td> <td>5.0</td> <td>6.9</td> <td>6.0</td> </tr> </table> <p>(平成17年度 肉用牛枝肉情報全国データベース)</p> <p>*BMS：牛肉脂肪交雑基準</p>	年	繁殖雌牛数	戸数	頭/戸	平成5年	5,430頭	1,190戸	4.6頭	平成17年	3,490頭	536戸	6.5頭		全 国		長 野 県		項 目	去勢	雌	去勢	雌	枝肉重量	443	387	455	404	BMS* NO	5.5	5.0	6.9	6.0	<p>繁殖和牛農家は高齢化が進んでいます。</p> <p>平均飼養頭数が6.5頭と零細です。</p> <p>高い肥育技術の継承、普及が求められています。</p>	<p>繁殖和牛の増頭と酪農家での受精卵移植による和子牛生産の拡大を図るとともに、粗飼料多給の飼養管理を進めます。</p> <p>優良和子牛を高い肥育技術で飼養するこだわりの牛肉生産を支援します。</p>
年	繁殖雌牛数	戸数	頭/戸																																
平成5年	5,430頭	1,190戸	4.6頭																																
平成17年	3,490頭	536戸	6.5頭																																
	全 国		長 野 県																																
項 目	去勢	雌	去勢	雌																															
枝肉重量	443	387	455	404																															
BMS* NO	5.5	5.0	6.9	6.0																															

<p>6 産地銘柄の確立と乳製品加工の推進</p>	<p>安全、安心な産地銘柄を確立するため、いわゆるポジティブリスト制度、トレーサビリティシステム、BSE対策を進めています。</p> <p>信州黄金シャモ 平成17年に県畜産試験場で開発された新品種地鶏で、官民一体となったブランド化を推進しています。現在、12戸で約5千羽が供給されており、肉は県内のホテル・旅館、飲食店で取り扱われています。</p> <p>食肉処理施設と家畜市場の再編・整備 県下の4カ所の食肉処理施設の累積損益が増加しています。</p> <p>家畜市場3カ所の上場頭数は年々減少しています。</p> <table border="1" data-bbox="618 1024 1173 1126"> <tr> <td>平成5年度上場頭数</td> <td>13,691頭</td> </tr> <tr> <td>平成17年度上場頭数</td> <td>5,712頭</td> </tr> </table>	平成5年度上場頭数	13,691頭	平成17年度上場頭数	5,712頭	<p>畜産物中の薬剤等の残留（いわゆるポジティブリスト制度）への対応やトレーサビリティシステムの充実が求められています。</p> <p>衛生的・安定的に処理する食鳥処理施設が少ないことが大きな課題となっています。</p> <p>安定的な処理頭数確保による稼働率向上と銘柄を維持・拡大するための食肉処理施設の経営安定が課題となっています。</p> <p>県産子牛の販売体制を強化し、銘柄確立を進めるため家畜取引の活性化が課題となっています。</p>	<p>薬事法等の遵守を指導します。</p> <p>県独自で実施している牛のトレーサビリティシステム「あんしんシールシステム」を農家が参加しやすいよう見直しを行います。また、豚のトレーサビリティシステムの検討を進めます。</p> <p>地鶏用の食鳥処理体制の整備について検討し支援します。</p> <p>食肉処理施設と家畜市場それぞれの関係者の合意形成と再編・整備のための検討を進めます。</p>
平成5年度上場頭数	13,691頭						
平成17年度上場頭数	5,712頭						

施策体系	3 - 5	大項目	消費者に愛される信州ブランドづくり	小項目	地域の特性を生かした多様な流通
------	-------	-----	-------------------	-----	-----------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	鮮度・品質・安全性の高い農産物の安定供給を通じて。信州ブランドに対する信頼を高め、全国に信州農産物のファンを広げます。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向									
1 積極的なマーケティングの推進と多様な流通ルートの開拓	市場外流通の増大など全国的に流通ルートの多様化が進んでいます。 地産地消の流通形態として330組織の農産物直売所が活動しています。	消費スタイルの変化や流通ルートの多様化への対応が生産面、流通面で遅れています。	地産地消の推進と中食・外食への対応 生産者等のマーケティング力の向上を図り、消費者ニーズに即した多様な生産・流通体制作りを進めていく。 1 地産地消の推進(直売所、学校給食、地元レストラン・観光宿泊施設、地域市場流通等) 2 中食・外食等業務用需要への対応								
2 流通の合理化と県内卸売市場の整備	県卸売市場整備計画に即して卸売市場整備を推進しています。 (地方卸売市場数の推移) <table border="1"> <tr> <td>平成8年度</td> <td>32市場</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>27市場</td> </tr> </table> (低温卸売場の整備状況) <table border="1"> <tr> <td>平成8年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1市場4か所</td> </tr> </table>	平成8年度	32市場	平成18年度	27市場	平成8年度	0	平成18年度	1市場4か所	流通の多様化や卸売市場取引規制緩和の中で流通の基幹施設としての卸売市場の活性化が求められています。	地元の特色を活かした卸売り市場の強化 地域の生鮮食料品流通の基幹施設として、市場機能の強化を進めながら活性化を図っていく。 1 産地に立地する市場としての特色を活かし、産地への企画提案機能の強化に努めていく。 2 地産地消の推進のため県産農産物の集荷と地域内流通の促進に努めていく。
平成8年度	32市場										
平成18年度	27市場										
平成8年度	0										
平成18年度	1市場4か所										
3 消費拡大対策等の推進	ビジョンが目標としている農業生産額4500億円については、平成17年は2700億円であり、県産農産物の消費は拡大していません。 海外市場進出による消費拡大のため、平成14年以降、果実等の海外輸出の動きが活発化しています。平成17年度は台湾向けりんごを454トン等輸出しています。	少子高齢化社会の下で、今後農産物消費の量的拡大は望めません。	ブランド化の推進と効果的PRの実施 原産地呼称管理制度によるブランド戦略を推進していく。 PRイベントなどの効果的な実施方法を検討していく。								

施策体系	3 - 6	大項目	消費者に愛される信州ブランドづくり	小項目	農業を支える技術と情報
------	-------	-----	-------------------	-----	-------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	栽培管理の自動化を進め、先端技術を駆使した超省力高生産性農業の展開を目指します。 高度情報化システムの活用による消費者ニーズに即した農業の展開をめざします。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
<p>生産現場に直結した革新的な技術開発</p> <p>1 新品目・新品種の育成と新作型の開発</p>	<p>毎年5～6品種の新品種育成を行っています。</p> <p>りんご：「シナノゴールド」、ブドウ「ナガノパープル」 レタス：「シナノホープ」、小麦「ユメセイキ」等</p> <p>施設等を利用した新作型の開発を行っています。</p> <p>トルコギキョウの抑制栽培、おうとうの施設栽培、ブドウの2期作栽培、アスパラガス長期どり栽培等</p>	<p>より農家が作りやすい、消費者ニーズに合致したブランド化の図れる品種を育成する必要があります。</p> <p>新品種の特長を生かした栽培技術確立し、普及を図る必要があります。</p>	<p>長野県ブランドの確立</p> <p>さらに新品種の育成を進め、生産振興、販売方法等を含めたブランドの確立を図っていく。</p>
<p>2 省力化、高品質化、環境に配慮した生産技術の開発</p>	<p>化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減した環境に配慮した栽培技術の開発を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減化学肥料：ポット施肥栽培技術、有機肥料施肥技術</li> <li>・減化学合成農薬：微生物農薬「ベジキーパー」の開発、交信攪乱剤利用技術</li> </ul> <p>果樹のコンテナ栽培、雨よけ栽培、果菜類の養液栽培技術、葉菜類の育苗システムを開発し、作業の省力化、高品質化を進めています。</p>	<p>減化学肥料栽培は普及しつつありますが、果樹や野菜等では減化学合成農薬栽培が困難です。</p> <p>施設利用栽培は、省力と高品質化が図れますが、生産コストが上昇します。</p>	<p>環境に配慮した技術開発</p> <p>さらに、減化学肥料・化学合成農薬栽培技術開発を進めていく。</p> <p>県の気候条件を活用し、自然エネルギーを利用した、低コスト栽培技術を開発していく。</p>

<p>効率的な普及事業の推進 3 技術・指導能力の向上と専門的 技術指導等の強化</p>	<p>経験年数に応じ、普及員を対象とした専門技術員による研修を行い現地課題への対応力を高めています。 改良普及員の研修会を開催し、技術・経営指導能力の向上及び平準化を図っています。 最先端の技術に対応するため、国段階の研修に参加させ、技術レベルの向上を図っています。</p>	<p>農家のニーズがより専門化、多様化する中、改良普及員の技術、経営指導能力をより一層高める必要がでてきています。</p>	<p>普及員の指導力向上 改良普及員の指導力向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めていく。</p>
<p>4 普及センターの情報受発信、分析診断機能の強化</p>	<p>全農業改良普及センターにホームページを開設し、タイムリーな農業情報の提供を行っています。 有線放送、CATV等のメディアの活用により、効率的な情報発信を行っています。 地域農業アドバイザー、農村生活アドバイザーを委嘱し、農業情報を提供し、提言も得ています。 分析機器の充実を図るとともに、研修会を開催し、分析技術及び分析結果を用いた指導能力の向上を図っています。</p>	<p>農家のニーズがより専門化・多様化する中で、必要とされる情報を的確に把握し、迅速に提供する必要がでてきています。 環境にやさしい農業の推進等に伴い、分析業務の需要が増加してきています。</p>	<p>情報の受発信力の強化 メディアの活用、アドバイザーの協力等により、情報の受発信を強化していく。 民間の分析機関の活用も含め効率的な分析を推進していく。</p>
<p>高度情報化の推進 5 農作物生産予測等の情報システムの開発</p>	<p>ALPSネットによる最低気温予測システムにより、気象情報の提供を行っています。 水稲いもち病発生予察システム (BLASTAM-NAGANO)により予察情報を提供しています。 農作物生育情報等を試験場ホームページへ掲載し、情報提供しています。</p>		<p>ひきつづき情報提供を行っていく。</p>
<p>6 地域段階での情報システムづくりの支援</p>	<p>農村型CATV等、情報ネットワークの構築が進んできています。</p>		<p>既存の機能を有効に活用し、タイムリーで効率的な情報提供を行っていく。</p>

施策体系	4 - 1	大項目	環境と共生する信州農業づくり	小項目	環境にやさしい農業
------	-------	-----	----------------	-----	-----------

農業長期ビジョンで示した展開方向	生物的防除技術の開発や未利用有機物の活用による農薬・化学肥料の削減と自然エネルギーの有効利用などにより環境と共生する農業・農村をめざします。
------------------	--

<主な施策項目>	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向
環境に配慮した農業生産活動への誘導 1 土壌障害の発生しにくい作付体系と良質な有機物の投入による土づくりの推進	「環境にやさしい農業」を進める施策として「長野県環境にやさしい農産物表示認証制度」や「エコファーマー認定制度」等を設け、年々参加農業者が増加しています。	環境保全型農業のさらなる推進 平成 16 年度から実施している化学肥料や化学合成農薬を 50%削減する「レス 50 栽培」や 50%を越えて削減する「レス・ザン 50 栽培」など、環境への負荷をより小さくする等の取組をさらに推進していく。
2 ほ場外に流出しにくい肥料の使用や作物吸収がよい施肥法の普及を進め、化学肥料使用量を削減	緩効性肥料の施用や局所施肥技術の普及に努め、化学肥料使用量は平成 7 年度に比べ 25%削減(平成 16 年度)されています。	健全な土づくりの推進 土づくりに欠かせない有機質資材であっても、過剰に施用すると、周辺環境への悪影響が懸念されることから、環境への負荷低減・土壌保全を考慮した指針を策定し、健全な土づくりを進めていく。
3 発生予察の向上、適期防除、生物的防除などの開発普及を進め農薬散布量の削減	平成 17 年度は、延べ 23 回の病害虫発生予察情報を発表し、病害虫防除が適期に行われるよう指導を行いました。また、野菜花き試験場では、微生物農薬であるベジキーパー水和剤を開発し、レタス腐敗病に対する普及技術として発表しました。化学合成農薬散布量は平成 7 年度に比べ 15%削減(H16 年度)されています。	総合的病害虫・雑草管理(I P M)の普及 農家が適期に病害虫防除を行えるよう、今後も病害虫防除所が中心となり農作物病害虫発生予察調査を行い、情報を発信していく。 天敵微生物、フェロモン剤などの普及を進め、化学合成農薬に依存しない防除方法を開発していく。
4 有機物の地域循環システムの推進 家畜ふん尿、きこの廃オガなどの有機物の「収集・堆肥化・利用」までの地域循環システムの確立	各地域で堆肥センターを核とした家畜ふん尿、きこの廃オガなどの有機物の地域循環利用に向けた取り組みが進められています。	良質な堆肥の生産と供給 今後は、利用者(耕種農家)の求めるより高品質な堆肥の生産を推進するとともに、散布サービスの充実を図っていく。

施策体系	4 - 2	大項目	環境と共生する信州農業づくり	小項目	農地を生かす仕組みづくり
------	-------	-----	----------------	-----	--------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	農地の遊休化を防ぐ取り組みや農業用施設の適切な維持管理、多様な手法での遊休荒廃地の活用を図り、地域資源の適切な利用を通じて、農業・農村の有する公益的機能の維持・増進に努めます。
------------------	--

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 地域農業者の話し合いに基づく農地の利用調整により、遊休化を防止し有効利用を進める	<p>遊休農地(耕作放棄地)状況は以下のとおりとなっています。</p> <p>【2000年センサス】 10,907ha(土地持ち非農家を含まず) 耕作放棄地率 10.9%</p>	<p>農業者の高齢化・労働力不足、農産物価格の低迷等により、依然遊休農地は増加傾向にあります。個人資産である農地に対する行政の関与には限界があります。</p>	<p>農地の活用 関係機関が連携した遊休農地解消に向けた取組み(シンポジウム、農地パトロール等)を進めていく。集落合意に基づく共同取組活動の実施や土地の条件整備を進めていく。 農業経営基盤強化促進法に基づき、遊休農地の活用方策や特定法人貸付事業等による農地の活用を図っていく。</p>
2 遊休荒廃地の再整備を進め、担い手農業者への利用集積により農地の有効活用を推進	<p>【2005年センサス】 11,075ha(土地持ち非農家を含まず) 耕作放棄地率 12.1% 耕作放棄地増加率 1.5% (全国平均は、6.2%)</p>		<p>法人を活用した農地の有効利用の推進 農業経営基盤強化促進法に基づき、特定法人貸付事業による農地の有効活用を図っていく。 農地保有合理化法人による農地の中間保有機能を活用し、農地の保全管理や担い手農家への橋渡しを進めていく。 中山間地域等農業直接支払や農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域住民の共同作業により遊休農地の発生防止を進めていく。</p>
3 農業生産の場として利用困難な遊休荒廃地は樹木の植栽や市民農園など交流の場として活用する多面的な活用を推進			<p>市民農園や都市農村交流の推進 改正特定農地貸付法に基づき、特定農地の貸付や市民農園の開設による農地の多面的活用を推進していく。 都市農村交流の推進、観光と農業のタイアップ等と連携した多様な農業の展開を進めていく。</p>

施策体系	4 - 3	大項目	環境と共生する信州農業づくり	小項目	彩り豊かなむらづくり
------	-------	-----	----------------	-----	------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	景観や環境に配慮した農業・農村の整備と地域ぐるみの取り組みを通じて美しい信州の農村景観の形成をめざします。
------------------	---

<主な施策項目>	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 自主的な保全活動の推進	<p>【中山間地域農業直接支払事業】</p> <p>集落協定等を締結し、「将来に向けた積極的な農業生産活動」を行う農業者等に交付金を交付することにより、耕作放棄地の発生を防止し、農村景観の保全等の農業・農村の持つ多面的機能を確保しています。</p> <p>平成 17 年度の状況 1,265 協定            交付額 16 億 6738 万 4 千円)</p> <p>平成 17 年度におけるカバー率は 82.6%            (10,027ha/12,134ha) となっており、事業開始の平成 12 年度の 76.8% から上昇しています。</p> <p>協定農用地については、農業生産活動等の継続により、耕作放棄地の発生が防止されています。</p> <p>(H12 H17 の耕作放棄地面積の増加率：中山間地域 108% 平地地域 114% 計 110%)</p>	<p>集落の自律に向けた積極的な取り組みに対する支援が必要です。</p> <p>集落の活動内容の厳格な確認が求められています。</p> <p>現行対策は、平成 21 年度で終了しますが、その後の制度の継続が課題です。</p>	<p>厳格な制度運用と集落の強化</p> <p>集落のより積極的な取り組みが行われるよう、市町村と協働しながら集落のステップ・アップをバックアップしていく。</p> <p>制度が継続されるためには、制度が適正に運用されることが必要であり、集落協定に違反し交付金返還になる事態がないよう、市町村と協働しながら確認を徹底していく。</p>
2 農村景観を活用した都市と交流の推進	<p>農村滞在型余暇活動を進めるための機能整備等を目的に、余暇法に基づく市町村計画が平成 8～17 年までに累計 45 市町村で策定されており、その策定数は着実に増加しています。</p> <p>市町村計画を策定した市町村を対象とし、地域連携システム計画整備事業(国交付金)等を活用した支援を行った結果、交流人口が増加しています。</p> <p>やすらぎ空間整備事業(国庫補助事業)を活用し、都</p>	<p>グリーン・ツーリズムの普及に伴い、類似した取組を行う地域が増えています。</p>	<p>多様で特色ある G T の推進</p> <p>長野県グリーン・ツーリズム協議会の研究会等を通じて、他地域の事例研究等を行い、取組の差別化や体験メニュー等の多様化を図っていく。</p> <p>他地域との差別化や体験メニューの多様化等に取り組む市町村に対し、引き続き支援を行っていく。</p>

	<p>市農村交流施設の整備を支援し、平成12～16年度で滞在型市民農園4カ所(36区画)と、廃校を改修した農村体験施設を1カ所を整備しています。いずれの施設も有効利用され都市農村交流人口が増加しています。</p>	<p>高まる農村体験需要に対する地元の受入体制の強化が求められます。</p>	<p>景観と環境に配慮した施設整備 都市住民の農村体験に対する関心が高まっていることから、今後も景観や自然環境に配慮した施設整備を推進していく。</p>
<p>3 農村景観や自然環境に配慮した農業・農村整備の推進</p>	<p>「長野県環境基本条例」及び「長野県景観条例」の趣旨を踏まえ、平成12年に農業・農村整備を進めるうえで適切な環境保全対策の方針を示した「長野県農業農村整備環境対策指針」を策定し、これに沿って事業を推進しています。 環境との調和への配慮は「環境配慮の5原則」(環境への影響の緩和手段)に基づき行っています。具体的には、自然工法として、石積水路(用水路等に生息するホタル等水棲生物への負荷を軽減や周辺景観との調和に配慮した工法)、間伐材の利用(森林整備事業などから生じた間伐材を、木柵、木工沈床などに活用)などを実施しており、さらに、公共事業における「環境配慮制度」(ミアセス)の試行的実施にも取り組んでいます。</p>	<p>農村の混住化や時代の変遷に伴い、価値観の多様化が進み、農村の持つ美しい景観や自然環境に対する国民の関心はますます高まっています。農業用水等の保全管理活動の脆弱化や保全管理の負担と多面的機能の恩恵のミスマッチも拡大してきています。</p>	<p>今後の施策の方向 水、環境を保全するため、今後も地域住民と一緒に考え、環境に配慮しながら農業・農村整備を推進していく。 農業用水等の地域資源については、主体的管理体制を強化(組織基盤の整備の支援)し、今後は農業者だけでなく、多様な主体の参画による保全活動の実施を検討していく。</p>

施策体系	5 - 1	大項目	住みよい農村づくり	小項目	快適な生活環境づくり
------	-------	-----	-----------	-----	------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	基幹農道の整備による交通アクセスの改善や下水道の整備を進め、快適な生活環境をめざします。
------------------	--

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 基幹農道等農道網の整備	<p>農道整備については、ビジョンの目標である期間内(平成7～22年)の整備量4000kmに対し、平成17年までで1587km整備し、達成率39.7%となっています。</p>	<p>農作業や農村生活に密着した農道の整備、補修を行っていく。</p> <p>これまでの「開発」から「既存ストック」を「維持・保全」する状況に時代はかわってきています。</p>	<p>今後の施策の方向</p> <p>既存農道の維持・補修を支援していく。</p> <p>弾力的な計画・設計の促進(キーワード:集落営農、高齢者、新規居住者、豪雪地帯、中山間地域とのアクセス等)</p> <p>一般道路との連携を強化する。</p> <p>農作業機械の大型化に伴う農道の安全性の確保に努める。</p> <p>一般道路も含め面的に農道情報の把握に努める。</p>
2 農業集落排水処理施設や農村公園等の整備	<p>農業集落排水処理施設の普及人口は、ビジョンの目標である237,006人(汚水処理施設整備構想エリアマップ2005の策定に伴い組替)に対し、平成17年末で221,179人と93.3%達成されており、目標年次での目標達成は確実と見込まれ、快適な生活環境の形成に貢献しています。</p> <p>農村公園や活性化施設等いわゆる「箱もの」施設については、新規整備から、既存施設の有効活用に考え方が転換しています。</p>	<p>農村地域の生活改善、農業用の排水の水質保全という課題はほぼ達成され、今後は、農業集落排水処理施設の長期的な安定を確保していくことが必要です。</p>	<p>農業集落排水処理施設の改築更新(機能強化)</p> <p>施設の長期的な安定を確保するため、老朽化した施設の更新(機能強化)を行っていく。</p>

<p>3 地すべり防止等防災対策の推進</p>	<p>地すべり対策やため池等の整備などの防災対策については、ビジョンの目的である期間内（平成7～22年）の整備量27,200ha（土砂災害被害等のおそれのある農用地の延べ面積）に対し、平成17年までの保全面積は28,297haとなっており、目標を達成しています。</p> <p>また、長野県地域防災計画等に基づき危険度や緊急度が高い箇所から順次、補強工事を実施しています。</p>	<p>都市化、混住化などにより、保全対象は農地や農村にとどまらず、宅地等へも拡大しています。</p>	<p>診断と住民の防災意識の向上</p> <p>ため池や地すべり危険地の定期的な診断を行うとともに、地域住民に対し適切な情報提供を行い、防災意識を高め、着実な減災対策を進めていく。</p>
-------------------------	--	--	--

施策体系	5 - 2	大項目	住みよい農村づくり	小項目	心がかよい合う地域づくり
------	-------	-----	-----------	-----	--------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	若者や女性が地域活動に積極的に参画できる生き生きとした農村社会をめざします。
------------------	--

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 若者や女性の積極的な参画の推進	地域食材の日や体験農業の推進など県内の若者や女性が各地域の特色を生かして、積極的に参画した活動を展開しています。	若者や女性など世代を超えたすべての人々がそれぞれの役割を分担し、生き甲斐を持って活用できる地域づくりが必要です。	豊かなむらづくりの推進 すべての人が誇りを持ってそれぞれの役割を担えるような農業・農村の良さを生かした魅力ある地域づくり、住民参加型の農村社会づくりを進めていく。 農業の楽しさ、自然の豊かさ、都市との交流など心がかよう地域づくりを進めていく。
2 高齢者が経験を生かして活躍できる場づくり	「おらの村づくり」などを通じ、高齢者の能力や経験を地域社会活動の中で発揮し、活躍できる村づくりを進めてきています。	高齢者の活躍を支援し、農村にある昔ながらの慣習や伝統文化を維持・保全していくことが必要です。	高齢者の活躍できるむらづくりの推進 高齢者がその能力や経験を地域社会活動の中で十分に発揮し、生涯現役として生き生きと活躍できる村づくりを進めていく。
3 市民農園等による余暇空間としての農村づくり	平成 11 年度の市民農園数 186 カ所(45ha)に対し、平成 16 年度は 275 カ所(66ha)と、89 カ所(21ha)増加しています。(カ所数対比 147%) このうち休憩施設が整備された滞在型市民農園数は 7 カ所増え 13 カ所となり、区画数も 176 区画増加し、338 区画となっています。平成 16 年現在、市民農園區画の 85% が利用されています。	休憩施設が整備された滞在型市民農園區画は利用率が 100% ですが、農園だけしかない区画では利用率の低い市民農園も見られます。	滞在型市民農園の整備 農村に「ゆとり」や「やすらぎ」を求める都市住民のニーズが高まっていることから、特に滞在型の市民農園の整備を推進していく。

施策体系	5 - 3	大項目	住みよい農村づくり	小項目	農村文化の伝承と創造
------	-------	-----	-----------	-----	------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	ふるさとの味や伝統行事など豊かな農村文化を伝承・創造し、活力ある村づくりをめざします。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 コミュニティ施設や加工施設等の整備	山村等振興対策事業(国庫補助事業)を活用し、農山村地域の施設整備の支援を行い、平成12年度～16年度の間に、女性や高齢者等の活動を促進するコミュニティ施設を4カ所、地域の農産物に付加価値を付ける加工施設を7カ所、農山村公園を4カ所で整備してきました。 コミュニティの拠点として、文化・芸能活動や郷土食の研究等に活用され、また都市農村交流の場としても利用されています。	農山村地域全体に見られる傾向として、高齢化・過疎化により集落のコミュニティ機能が低下し、あわせて文化伝統の継承が困難となってきました。 このため、利用率が低い施設も見られるようになってきています。	施設運営主体のソフト面での支援 農山村地域のコミュニティ機能を活性化させるため、今後は施設等の整備よりも、担い手の育成や活動組織の活性化などソフト面の強化を推進していく。 今後新たな整備を行う際は、従来以上に、必要性の高い施設に限定していく。
2 農村文化保存伝承施設等の整備			
3 農村女性グループの活動支援などによるふるさとの味づくりを推進	「信州の味コンクール」を開催し、地域の食材を活用した個性ある特産品の開発を推進してきました。 普及センターを通じて、起業グループ等の立ち上げ、運営に対する支援を行っています。	地域の特色ある特産品を開発するうえで、女性グループ等の起業活動が、ますます重要になってきています。	起業グループ活動の支援強化 引き続き、「信州の味コンクール」の実施や起業グループ等の支援を行っていく。

施策体系	6 - 1	大項目	ふるさとの香りあふれる郷づくり	小項目	山里の豊かさを生かす農業
------	-------	-----	-----------------	-----	--------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	豊かな地域資源と立地条件を生かした個性的な中山間地域農業の展開をめざします。
------------------	--

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 中山間の地形条件に即した土地基盤の整備	農業と農村の健全な発展を期するため、生産基盤の整備と農村生活環境の整備を一体的に行い、活力ある農村づくりを推進してきました。一方で、対策を講じていない中山間地域においては、依然、として耕作放棄が増加しています。	中山間地域等における営農の継続が必要です。耕作放棄の防止による多面的機能の確保が求められます。	立地条件に応じた基盤整備の実施 生産条件の不利性から耕作放棄が進む中山間地域等の農地を対象に、立地条件に応じた整備を実施することにより農業生産活動の継続を図り、洪水防止や水源かん養などの多面的機能の発揮を確保していく。

<p>2 中山間地域の立地条件を生かした生産振興</p>	<p>有機低農薬米など特色ある米づくり  レス・ザン50や原産地呼称管理制度等の取組みが徐々に広まっています。また、レンゲ米、アイガモ米などの生産も行われています。</p> <p>観光と連携したそばやあわ・きび等の雑穀  水田転作や遊休荒廃地対策としてのそばの作付けが盛んで、地粉による「そばまつり」等が各地で開催されています。その他雑穀も栽培規模は小さいものの、近年の雑穀ブームもあって需要は高まりつつあります。</p> <p>うめ、かき、プルーン、あんずなど特産果樹  生産者の高齢化により、栽培面積は全体的には減少傾向にありますが、ブルーベリーのように増加している品目もでてきています。</p> <p>花き栽培  JAみなみ信州、JA須高では、花木や草花類の生産が盛んになってきています。</p> <p>繁殖肉用牛経営、放牧豚、めん羊等の特用家畜  飼養者の高齢化や子牛価格の下落等による飼養中止が相次ぎ肉用牛の経営頭数が減少しています。一方、放牧型畜産は養豚5戸、めん羊36戸と信州畜産の特長の一つとして定着してきています。</p> <p>養蚕  高級な信州紬への利用の目途が立ち、その原料繭の価値も高まっています。</p> <p>あまご、いわなの養殖、加工  観光と結びついた消費が安定しており、生産量は横ばいで推移しています</p>	<p>その他雑穀は収量及び品質が不安定でロットも小規模です。  中山間地域に適した収益性が高く省力的な品目がありません。</p> <p>繁殖和牛農家の高齢化が進んでいます。</p> <p>めん羊飼育頭数の減少により、ラム肉ブームに生産・供給が追いつかない状況にあります。</p> <p>養殖魚の観光需要や河川放流用などの新たな需要の開拓が求められています。</p>	<p>栽培性の高い系統の選抜や品質の安定化(雑穀)  地域の特性を活かした伝統野菜などの特色ある野菜生産の推進  収益性を確保しつつ、省力化できる品目の提案と導入推進  付加価値の高い養蚕技術等の継承  農業体験への関心の高まりを踏まえた観光農園、オーナー農園の整備  労働力調整システムの検討  ・繁殖和牛農家の基盤強化の推進  種めん羊の導入推進  魅力ある魚の安定生産による観光需要の確保及び河川放流用など釣り用の魚としての需要の拡大</p>
------------------------------	--	--	--

施策体系	6 - 2	大項目	ふるさとの香りあふれる郷づくり	小項目	創意と工夫で伸ばす地域の産業
------	-------	-----	-----------------	-----	----------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	地域の多様な産業と連携した農産物の付加価値の向上や農業者の起業による経営の多角化を推進し、総合的な所得確保と地域の活性化をめざす。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
<p>1 地域資源を活かした農産物加工、直売、観光農園など起業と連携した新たな経営展開の支援</p>	<p>農業者が中心の農産物加工組織は平成18年度現在116組織となっています。伝統的な加工食品の商品化や新たな特産品が生まれ、地産地消の推進、地域の活性化、農家所得の向上に寄与しています。</p> <p>農業者が中心となった農家レストランはH18年現在20カ所あり、伝統食に加え、地域の食材を活用した新たなメニューも生まれています。</p> <p>農産物直売所は、H18年10月現在790組織あり、消費者の食に対する安全・安心志向、地産地消の関心の高まりから、販売額も順調に伸び、農家の所得向上に貢献しています。</p>	<p>加工組織、直売組織ともに組織員の高齢化が悩みとなっています。加工組織、直売組織ともにマーケティング意識に欠けています。直売所が各地に出来て、直売所間の競争が生まれ、淘汰の時代に来ています。平成18年2月に上伊那普及センターが行った調査では、売上金額が増加している直売所と減少している直売所数がほぼ同数となっています。</p> <p>直売所では、冬期の品揃え不足と、夏場の過剰供給というアンバランスな傾向が見られます。経営感覚をもって、売り上げを伸ばすための積極的な取り組みが必要です。</p>	<p>マーケティングの充実 消費者のニーズに対応したマーケティングを行っていく。 商業、観光業に対して積極的なマーケティングを行っていく。 高齢化に対応した後継者対策を行っていく。 冬期の商品不足に対応していく。</p>

<p>2 地域内発型の起業を促進するための加工・直売施設の整備</p>	<p>山村等振興対策事業(国庫補助金)を活用し、農山村地域の施設整備を支援してきました。平成12～16年度にかけ、地域農産物や特産物を直接販売するための施設を5カ所、地域農産物に付加価値を付ける加工施設を7カ所で整備し、地域特産物の販売・加工拠点として有効活用され、農業所得の向上や雇用者数の増加につながっています。</p>	<p>地域ごとに多数の直売施設・加工施設が整備されたため、地域内外の競争が激しくなり、一部で運営が厳しい施設もでてきています。</p>	<p>ソフト面での組織運営の充実 今後の施設整備にあたっては、魅力ある製品の開発や経営感覚に優れた運営組織の育成をあわせて行っていくます。 観光業やグリーンツーリズム等とも連携し、顧客の需要をつかみ、農業だけでなく地域の振興策に位置づけていきます。</p>
<p>3 ふるさと食品認証制度を活用した地域特産物のPR推進</p>	<p>ふるさと食品（Eマーク食品）の認証申請数そのものが減少してきています。（平成16年9件、平成17年5件）</p>	<p>制度は、農林水産省の補助事業として始まりましたが、その後は国の所管を離れ、(財)食品産業センターが、各都府県の情報を定期的に収集、公表しているだけにとどまっています。制度の認知度も低く、PR効果も大きくありません。</p>	<p>原産地呼称管理制度の充実 県独自の認証制度である原産地呼称管理制度を重点的に推進してブランド化やPRを促進していく。</p>

施策体系	6 - 3	大項目	ふるさとの香りあふれる郷づくり	小項目	交流とふれあいの郷づくり
------	-------	-----	-----------------	-----	--------------

農業長期ビジョンで示した展開方向	信州の農山村が都市住民にとっても憩いの場や心の故郷となるよう活発な交流の展開をめざします。
------------------	---

< 主な施策項目 >	ビジョン展開方向の達成状況	課題と今後の施策の方向	
1 グリーン・ツーリズムの推進	県内の市町村等で構成する長野県グリーン・ツーリズム協議会、長野県学習旅行誘致推進協議会、市町村に対し、国庫交付金を活用した支援を行ったことにより、交流人口が増加しています。	協議会への参加が、一部の市町村にとどまっています(平成 18 年度：38 市町村、3 団体)。 グリーン・ツーリズムの普及に伴い、類似した取組みを行う地域が増え、特色の違いを打ち出す必要があります。	組織の拡大とメニューの多様化 協議会への未参加市町村に対し参加を促し、推進組織の拡大を図っていく。 他地域との差別化や体験メニュー等の多様化に加え、観光業との連携や効率的な PR を行っていく。
2 交流活動を担う人づくり・組織づくり	県が支援する長野県グリーン・ツーリズム協議会において、年 2 回程度の研究会やシンポジウムを開催し、協議会参加市町村の担当者の啓発・知識習得を図っています。 インストラクター数の増加を目指す市町村に対し、各種支援を行い、こうした市町村ではインストラクター数が増加しています。	協議会への参加が、一部の市町村にとどまっています(平成 18 年度：38 市町村、3 団体)。 高齢化が進む地域では、今後、インストラクターの人材確保が困難となる可能性があります。	インストラクターの育成支援 協議会への未参加市町村に対し参加を促し、推進組織の拡大を図っていく。 インストラクターの人材確保に加え、他地域との差別化に対応できる人材の育成を支援していく。
3 農業・農村体験施設等交流施設の整備	やすらぎ空間整備事業、山村等振興対策事業(国庫補助事業)を活用し、農山村地域の施設整備の支援を行い、平成 12～16 年度で、滞在型市民農園を 7カ所(176 区画)、郷土食調理・伝統工芸等の体験施設を 16カ所整備しました。 都市農村交流人口が増加し、施設の有効活用が図られています。	各地で類似施設が整備されていることから、差別化が必要です。 広域的な誘客体制を整備することも必要です。	交流施設整備の魅力向上 都市住民が農山村に求めるニーズを的確に把握し、ニーズに応えた魅力ある体験メニューを提供していく。 類似施設の整備計画については、広域的な調整を行う。 観光業者や他の農業者等との連携による

	平成 17 年度末現在の余暇法に基づく農林漁業体験民宿登録数は 119 となっています。また、平成 17 年 10 月に、農家民宿総合相談窓口を開設しました。		誘客を行っていく。 施設を活用して都市農村交流活動に取り組む人材の育成を更にすすめていく。
4 ふるさと情報の積極的な発信	県が支援する長野県グリーン・ツーリズム協議会において、情報誌「グリーンでる信州」、ホームページ、各種イベントでのブース出展による情報発信を行い、協議会参加市町村の取組や体験メニュー等を紹介しています。	協議会への参加が、一部の市町村にとどまっています(平成 18 年度：38 市町村、3 団体)。 グリーン・ツーリズムの普及に伴い、類似した取組を行う地域が増え、特色の違いを打ち出す必要があります。	組織の拡大とメニューの多様化 協議会への未参加市町村に対し参加を促し、情報誌やホームページの内容についてより一層の充実を図っていく。 協議会が開催する研究会を通じた他地域の事例研究等により、取組みの差別化や体験メニュー等の多様化を図っていく。